

2022年11月21日

株式会社ヤマザワ

ヤマザワグループ従業員持株会「創業70周年記念特別奨励金」付与のお知らせ

株式会社ヤマザワ（本社：山形県山形市、代表取締役社長：古山利昭、以下「当社」）は、創業70周年記念として、従業員持株会会員に対して特別奨励金を付与することを決定しましたので、お知らせいたします。

1. 目的

創業70周年記念として、従業員の資産形成基盤強化を支援するとともに、多くの従業員が自社株を保有することで当事者化や経営参画意識を高めるため。また、当社の従業員持株会の加入率の増加を促進し、安定的な当社の株式購入需要を確保することで、出来高の増加に寄与し、株式市場での流動性向上を図るためであります。

2. 特別奨励金の付与方法

創業70周年記念として、従業員持株会会員に特別奨励金として35株を付与する（2022年12月1日付与完了予定）。

3. 特別奨励金割当条件

2022年10月5日時点で、従業員持株会会員であること（休止会員を含む）。

当社は、従業員は株主価値の変化を、自身が保有する株式の評価額により、いっそう身近に感じることができるようになり、従業員がこれまでより、さらに株主価値を意識した経営者目線をもって業務に当たるようになることを期待するとともに、従業員のワークライフバランスの向上を目指し、今後も効果的に働くことができる施策を検討・実施しながら持続的な企業成長を目指してまいります。

以上

